

“安全空間”という考え方

みなさん、“安全空間”という言葉をご存知ですか？

地震発生時に、身の回りの什器・備品・家具類や、天井ボード、蛍光灯、上部取付空調機器等の転倒・落下防止対策により、危険空間を減らす（減災）ことを意識することです。

日常の事務室において、書架や保管庫の上に古い資料を詰めたダンボールが置かれていたり、書籍類が山積みになっていたり……

震度が大きくなればなるほど、人は動けなくなります。

地震が発生したら「机の下等にもぐって、頭部を保護する」ということは、知識として解っていても、実際には震度5強以上ではよほど訓練していないと行動に移せないということが実証されています。

自席の周りを見渡したとき、もし安全空間とは言い難い状態であったならば、整理整頓は当然ながら、転倒・落下防止対策（金具での固定、転倒防止シート、飛散防止フィルム等）を施すことが大切です。

また、危険空間であっても“ヘルメット”等の頭部保護ができる物を身近に置いておくことで、安全空間に近づけることも可能です。

みなさまの事務室で、独自の「安全空間チェックシート」を作成し、安全空間への意識の向上に努めてみてはいかがでしょうか？

第26回私立大学職員人間ネットワーク（兵庫開催）に参加して

水谷 俊之